

■会員募集！！西原町シルバー人材センター
 【対象者】西原町内に居住する健康で働く意欲のある60歳以上の方
 【入会説明会】毎月第4金曜日 (その日が祝日の場合は、前の日に実施) 14時～ (西原町シルバー人材センター事務局にて)
 【仕事内容】大工・左官・溶接・運転手など技能分野種、除草・屋内外清掃・施設管理等の作業、女性を中心とした家事援助作業など
 ※特に、大工、左官などの経験者の入会をお待ちしています。
 【講習会】草刈講習会等の講習会も実施しております。
 詳細は、下記にお問い合わせください。
 問 (公社)西原町シルバー人材センター ☎944-1699

■農業者年金について
 「20歳以上60歳未満で国民年金の第1号被保険者」または「60歳以上65歳未満で国民年金の任意加入者」で、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。
 問 西原町農業委員会 ☎945-5281
 JAおきなわ西原支店 ☎945-5225

■あなたの街の相談パートナー
 ☆6月1日は「人権擁護委員の日」です
 人権擁護委員とは
 人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間ボランティアの人たちで西原町で

は現在6人、沖縄県では約220人、全国では約1万4000人の委員が活動しています。
 人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような人権啓発活動を行っています。
 ※相談は無料で秘密は厳守されますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。
 ～人権なんでも相談所～
 人権擁護委員がいじめ、DVなどの相談に応じます。
 【日時】6月7日(金) 13:00～16:30
 【場所】西原町役場 2階会議室
 【対象】町内在住・在勤・在学の方
 ※予約不要、相談は無料で秘密は固く守られます。
 問 総務課 広報係 ☎945-5011

■マイナンバーカードの受け取り
 マイナンバーカードの申請を行った方には「マイナンバーカード交付通知書」を送付します。ご自宅に交付通知書が届いたら、本人が来庁し、受け取りをお願いします。
 受け取り時間
 ■平日(予約不要) 9時～16時30分(11時30分～13時を除く)
 ■夜間(要予約) 5月21日(火)、5月23日(木) 17時30分～19時30分
 ※受け取りに必要な持ち物は、はがき裏面やHPにてご確認ください。
 問 町民課 住民年金係 ☎945-5012



棚原コミュニティセンター完成

棚原自治会城間 盛順会長はこのほど、宝くじの普及広報を目的として(一財)自治総合センターの宝くじ助成金を活用し、長年の課題であった「棚原コミュニティセンター」を建設しました。
 完成した建物は、鉄筋コンクリート造で、延べ面積は363.15㎡です。コミュニティセンターは、地域行事や各種研究会・サークル活動に活用されるほか、災害時の避難場所にもなり、コミュニティ活動の拠点施設となります。



宝くじの助成金で消防団員用防火服・資器材を整備

地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的として、一般財団法人自治総合センターが全国宝くじの社会貢献広報事業として実施している、コミュニティ助成事業(消防団育成助成事業)を活用し、「東部消防組合消防団」の消防団員用防火服と資器材を整備しました。
 消防団とは、それぞれ職業を持つかわら「自らの地域は自らで守る」という郷土愛の精神に基づき、災害対応等の活動にあたっています。今回整備された防火服・資器材を活用し、災害時の活動を円滑に実施できるよう訓練等に取り組んでいきたいと思ひます。



コミュニティ助成事業で整備した資器材
 防火服一式8着・ミドリレスキューショルダー5個

目頃の感謝を込めて
外壁塗装・屋根防水工事 毎月先着5名様
 無料見積!!
 無料相談!!
高圧洗浄 無料
塗装・防水・外構
 リフォーム工事の専門店!
 ～真心込めて～
ちゅららペイント
 TEL 098-945-7170
 西原町字兼久 261-2 ちゅらら工房 検索
 ちゅらら工房 株式会社

ゆんたく広場にしまーる カフェイベントあんない

自分の思いを
 気軽に話そう♪
 運動や相談
 もあるよ



にしまーるの由来



テーマ：5!5!58の日～めちぐすいな話～

5月8日はゴーヤーの日!!
 太陽の光をたくさん浴びたゴーヤーは
 栄養たっぷり夏バテ予防にぴったりです。栄養士をお招きし、
 栄養にまつわる講話とゴーヤーレシピを紹介します。

●日時：5月8日(水) 14:00～16:00
 ●場所：いいあんべ一家
 (西原町社会福祉協議会となり)



参加
 無料

認知症の人やその家族、地域の人や専門家が相互に情報共有し、理解しあえる場として、誰もが気軽に集い繋がる場所。
 「にしはら」と「ゆいま～る」を掛け合わせてつくりました♪

【お問い合わせ】 西原町役場福祉課 介護支援係 ☎098-945-4791 西原町地域包括支援センター ☎098-882-0117

赤十字の活動にご支援を!

～5月は「赤十字会員増強運動」月間～

日本赤十字社では、5月1日～31日までの1カ月間を「赤十字会員増強期間」として、事業資金の募集を行っています。皆様からの寄付金は、飢餓、貧困等に苦しむ人々の救護、輸血用血液の供給、青少年の健全育成事業などの財源に充てられます。
 地域の自治会役員などが、各家庭に寄付金のお願いのために訪問しますので、ご理解とご協力をお願いします。

令和5年度西原町分区における社費及び寄付金総額 **2,849,184円**

日本赤十字社沖縄県支部西原町分区 分区長 崎原 盛秀

【お問い合わせ】 福祉課 社会福祉係 ☎098-945-4791

あなたの熱意を地域で活かしてみませんか?

～毎年5月12日は
「民生委員・児童委員の日」です～

民生委員・児童委員は厚生労働大臣からの委嘱を受け、一定の地域を担当し住民の生活状況の把握、要保護者の保護指導、福祉施設との連絡及び協力などの業務を行っております

【主な活動】

- ①生活の実態や福祉ニーズの把握に努めます。
- ②生活上のさまざまな相談に応じます。
- ③介護や福祉の制度・サービスの情報提供をします。
- ④必要なサービスが受けられるよう調整・支援します。

町では、民生委員・児童委員を募集しております。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。



【お問い合わせ】
 福祉課 社会福祉係 ☎098-945-4791
 西原町社会福祉協議会 ☎098-945-3651

～加齢性難聴者に対する補聴器購入費用を助成します!～

満65歳以上の非課税世帯の方へ

西原町に住所を有する方で、補聴器の使用が必要と認められる方に補聴器の購入費用の一部を助成します。

1. 対象者：①～③をすべて満たす方
 ①申請時に「満65歳以上」で住民税非課税世帯の方
 ②聴力が基準を満たした方で、医師からの補聴器が必要と判断された方
 ③他の制度(身体障害手帳など)で補聴器の補助・交付を受けられない方

2. 助成内容
 補聴器本体1台分の購入費として、一人上限2万5千円まで

3. 令和6年度の受付期間
 令和7年3月31日まで
 ※ただし予算(およそ20名分)がなくなり次第、年度途中でも終了します。

4. 申請の流れ
 福祉課で相談 ⇒ ②医師から意見書の徴取 ⇒ ③助成決定 ⇒ 補聴器購入 ⇒ ⑤領収書等の提出 ⇒ ⑥助成金の振込

5. その他
 助成の対象となるか確認が必要ですので、必ず事前に福祉課で相談を受けてください。助成決定前に補聴器を購入した場合は、対象外です。

【お問い合わせ】 福祉課 社会福祉係 ☎098-945-4791

